

「立川市体育施設のあり方」 検討資料

令和3（2021）年9月

目次

I. はじめに.....	1
1. 「立川市体育施設のあり方」検討の背景と目的.....	1
2. 第4次長期総合計画 後期基本計画や第2次スポーツ推進計画における位置づけ.....	1
3. 人口減少・少子高齢化.....	2
4. 厳しい財政状況.....	2
II. 体育施設の配置状況について.....	4
1. 公共体育施設（市民体育館・屋外体育施設・練成館）.....	4
2. 学校施設（スポーツ団体利用・遊び場開放）.....	5
3. その他のスポーツ施設.....	5
4. 近隣他市の公共体育施設の配置状況.....	7
III. 公共体育施設の利用状況と管理運営について.....	9
1. 利用者数の推移.....	9
（1）市民体育館.....	9
（2）屋外体育施設.....	11
（3）練成館.....	12
2. 管理運営の手法とコスト.....	12
（1）泉市民体育館の運営コストの推移.....	12
（2）柴崎市民体育館の運営コストの推移.....	13
（3）屋外体育施設の運営コストの推移.....	13
（4）練成館の運営コストの推移.....	14
IV. 公共スポーツ施設の概要と課題.....	15
1. 泉市民体育館.....	15
2. 柴崎市民体育館.....	15
3. 練成館.....	16
4. 立川公園陸上競技場.....	16
5. 立川公園野球場.....	17
6. その他野球場.....	17
7. 庭球場.....	20
8. 多目的運動広場.....	21
9. ゲートボール場.....	23
10. たちかわ中央公園スケートパーク.....	24
11. 立川基地跡地西側地区運動公園.....	24
V. 体育施設のあり方 検討の方向性（案）.....	25

I. はじめに

1. 「立川市体育施設のあり方」検討の背景と目的

本市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションその他社会体育等の普及振興を図り、もって市民の健康の増進に寄与するため、泉・柴崎市民体育館、練成館、各屋外体育施設といった体育施設を整備してきました。これらは、市民体育大会をはじめ各種大会の会場になるとともに、市民が日常的にスポーツを楽しめる場として、重要な役割を果たしてきました。

一方、今後ますます進む施設老朽化や人口減少、厳しさの続く財政状況等を踏まえ、市では、「公共施設再編計画」（平成 28 年度）、「公共施設再編個別計画」（平成 30 年度）を策定し、市全体の公共施設の整備の方向性を示しています。この中では、泉・柴崎市民体育館及び練成館の屋内体育施設も検討の対象となっていますが、屋外体育施設については対象外となっており、屋内・屋外全体を考慮した今後の体育施設の整備のあり方を示すことが必要となっています。

こうしたことから、「立川市体育施設のあり方」を策定することとします。

2. 第4次長期総合計画 後期基本計画や第2次スポーツ推進計画における位置づけ

本市では、第4次長期総合計画(平成 27 年度～令和 6 年度)における市の将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のため、「前期基本計画」（平成 27 年度～31（令和元）年度）及び「後期基本計画」（令和 2 年度～6 年度）が定められ、スポーツ分野の個別計画として、「第2次スポーツ推進計画」（令和 2 年度～6 年度）に取り組んでいるところです。

第2次スポーツ推進計画では、国の「第2期スポーツ基本計画」（平成 29 年 4 月）及び東京都の「スポーツ推進総合計画」（平成 30 年 3 月）を踏まえ、スポーツ実施率 70%を取組目標としています。

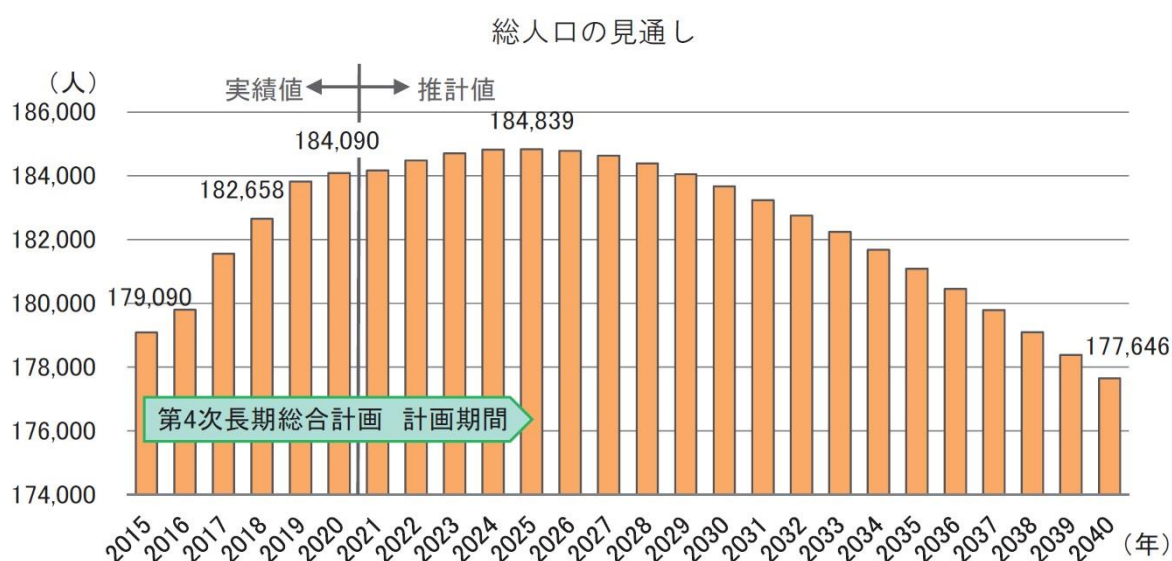
また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツ熱の高まりと実現、超高齢社会を見すえた健康寿命の延伸と生涯スポーツの推進などから、「スポーツ環境の充実」を計画の基本方針の 1 つに掲げており、その具体的な取組みの 1 つとして、「屋外体育施設のあり方」を検討することとしています。これに、市民体育館や練成館、民間スポーツ施設等も加え、市内の体育施設全体を視野に入れて、今後の施設整備の方向性を示すこととしています。

3. 人口減少・少子高齢化

本市の総人口の見通しについては、第4次長期総合計画後期基本計画にて、推計を行っています。

その中では、「令和2（2020）年に184,090人であった総人口は、令和7（2025）年の184,839人をピークに減少していき、令和22（2040）年には177,646人とピークから7,193人減少する」と見込んでおり、令和12（2030）年には、現在の人口を下回り、その後さらに減少が続くと推計しています。

令和3（2021）年時点では、推計をやや上回る増加となっており、減少に転じる時期も少し後にはずれる可能性があります。長期的には減少に向かうものと見込まれ、今後の施設整備の方向性については、こうした推計を踏まえ、将来ニーズを見据えて検討する必要があります。



※2020年までは各年1月1日現在、住民基本台帳人口

※2021年以降は、2018年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、コーホート要因法により推計

出典：立川市「第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査」

4. 厳しい財政状況

今後の財政収支については、第4次長期総合計画後期基本計画にて、令和6（2024）年度までの見通しを示しています。

この見通しでは、令和2（2020）年度以降、6億円を超える財源不足が生じ、令和6（2024）年度には、約18億円の財源不足になると予測しています。

歳出については、扶助費が今後も増加していくとともに、その他行政経費も増加傾向が続くと見込まれ、公共施設の整備や維持管理に係る投資的経費はできる限り抑制することが求められています。

令和3（2021）年時点では、新型コロナウイルス感染症の影響により、この見通しよりもさらに厳しい収支になることが予測されています。

体育施設の今後の整備の方向性の検討にあたっては、こうした状況を踏まえ、将来ニーズと維持管理コストを見据えた適切な整備水準を検討する必要があります。

普通会計財政収支の見通し【平成31年度から令和6年度】

区分		平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
歳入	市税	399億円	400億円	396億円	399億円	402億円	405億円
	譲与税・交付金	46億円	58億円	62億円	63億円	64億円	65億円
	国庫・都支出金	244億円	261億円	271億円	288億円	278億円	283億円
	地方債	30億円	40億円	43億円	56億円	30億円	30億円
	その他収入	36億円	30億円	30億円	30億円	30億円	30億円
	合計①	755億円	789億円	802億円	836億円	804億円	813億円
歳出	義務的 経費	人件費	106億円	118億円	120億円	117億円	118億円
		扶助費	261億円	266億円	273億円	280億円	287億円
		公債費	37億円	28億円	27億円	28億円	30億円
	投資的経費		83億円	97億円	97億円	128億円	80億円
	その他行政経費		268億円	286億円	291億円	295億円	299億円
	合計②		755億円	795億円	808億円	848億円	814億円
差引額（① - ②）		0億円	▲6億円	▲6億円	▲12億円	▲10億円	▲18億円
基金充当額等		—	6億円	6億円	12億円	10億円	18億円

※令和元年12月作成

出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

Ⅱ. 体育施設の配置状況について

1. 公共体育施設（市民体育館・屋外体育施設・練成館）

公共体育施設としては、市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他社会体育の普及振興を図り、もって健康で文化的な生活の向上に寄与するため、「立川市市民体育館条例」、「立川市運動場条例」及び「立川市練成館条例」に基づき、市内に市民体育館2館、武道場1館、その他屋外体育施設23箇所を設置しています。いずれも、開設からの年数が経っており、近年老朽化への対応が大きな課題となっています。

また、総務省自治大学校の庭球場及び多目的運動広場についても、年間一定の利用枠を借り受け、「立川市運動場条例」に位置付けて、市民及び市内スポーツ団体の利用に供しています。

■公共体育施設一覧

区分	施設名	施設概要	開設年月
市民体育館	泉市民体育館	体育室2室、プール、トレーニング室等	昭和55年 3月
	柴崎市民体育館	体育室2室、プール2、トレーニング室等	平成 5年 2月
陸上競技場	立川公園陸上競技場	4種公認 400mトラック他	昭和34年10月
野球場	立川公園野球場	野球場1面（ナイター設備）	昭和29年 4月
	見影橋公園野球場 （陸上競技場兼用）	野球場1面、200mトラック（ナイター設備）	昭和43年 6月
	多摩川緑地野球場	野球場3面	昭和48年 4月
	立川公園新堤防運動広場	少年野球場兼少年サッカー場1面	平成 9年 6月
	中里野球場	野球場2面	昭和54年 4月
	泉町野球場	少年野球場1面（ナイター設備）	昭和61年 4月
	一番町少年野球場	少年野球場1面	昭和62年 8月
	砂川中央地区北野球場	野球場1面	平成 9年11月
	砂川中央地区東野球場	野球場2面	平成11年 4月
庭球場	西砂庭球場	クレー2面	昭和55年 4月
	泉町庭球場	砂入人工芝4面（ナイター設備）	昭和63年 7月
	砂川中央地区庭球場	クレー4面	平成10年11月
	錦町庭球場 （フットサル場兼用）	砂入人工芝4面（フットサル場2面） （ナイター設備）	平成18年 4月
	自治大学校庭球場	砂入人工芝4面	-
多目的運動広場	中里多目的運動広場	サッカー等	平成 5年10月
	砂川中央地区多目的運動広場	少年野球、ゲートボール、グランドゴルフ等	平成10年11月
	砂川中央地区北多目的運動広場	サッカー、ゲートボール、グランドゴルフ等	平成 9年11月
	自治大学校多目的運動広場	サッカー等	-
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	クレー2面	昭和63年 7月
	砂川中央地区ゲートボール場	人工芝1面、クレー1面	平成10年11月
	砂川中央地区東ゲートボール場	クレー2面	平成11年 4月
武道場	練成館	剣道場2、柔道場、弓道場、相撲場	昭和39年 4月
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	スケートボード、インラインスケート、BMX	平成21年 3月

2. 学校施設（スポーツ団体利用・遊び場開放）

学校教育法及び社会教育法の規定に基づき社会教育その他公共のために、使用申請を行い、許可が得られた場合には、市立学校の施設を使用することが可能となっています。

■平成 31（令和元）年度開放状況

区分	校庭施設 （校庭）	屋内体育施設 （体育館）
小学校	18校	18校
中学校	9校	9校

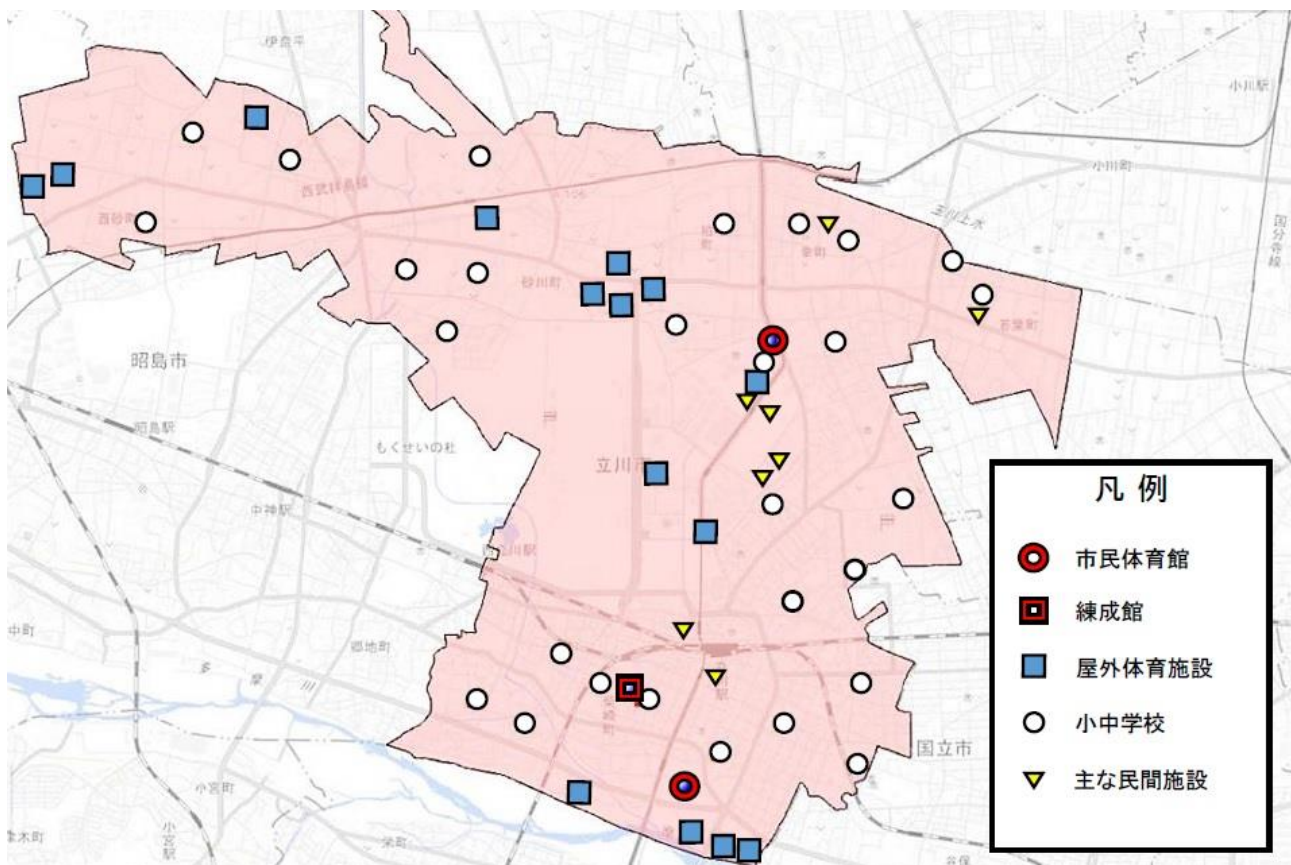
3. その他のスポーツ施設

市内には公共体育施設以外にも、民間事業者の経営による各種のスポーツ施設が所在し、市民が利用できます。そのうち主なものは、下表のとおりです。このほかにも、多数のフィットネスジム等が市内に所在しています。

■市内の主な民間スポーツ施設

施設種別	所在地	概要等
アリーナ	泉町	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等
プール	高松町	25mプール
庭球場	泉町	アウトドアコート（ハード10面、砂入人工芝3面） インドアコート（ハード4面）
庭球場	幸町	砂入人工芝2面、クレー4面
庭球場	若葉町	クレー4面、砂入人工芝4面
フットサル場	泉町	人工芝3面
スポーツクラブ	曙町	トレーニングジム、スタジオ、プール等
スポーツクラブ	柴崎町	トレーニングジム、スタジオ、プール等

■市内体育施設の配置状況



■町別公共体育施設配置数（箇所）

区分	市民体育館	武道場	屋外体育施設					合計
			陸上競技場	野球場	庭球場	多目的運動広場	ゲートボール場	
富士見町								0
柴崎町	1	1		1				3
錦町			1	2	1			4
羽衣町								0
曙町								0
高松町								0
砂川町				3	1	2	2	8
緑町					1	1		2
栄町								0
若葉町								0
幸町								0
柏町								0
泉町	1			1	1		1	4
上砂町								0
一番町				1				1
西砂町				1	1	1		3
合計	2	1	1	9	5	4	3	25

4. 近隣他市の公共体育施設の配置状況

主な近隣市の体育施設の配置状況は下表のとおりです。人口に対する設置数で比較すると、市民体育館については、同規模の自治体で総合体育館を2館持つ例は、半数を超えている状況となっています。屋外体育施設については、本市は野球場、庭球場は多く、多目的運動場（サッカー場）はやや少ない状況となっています。武道場については、比較的本市は多い状況となっています。

■多摩地域類似団体の総合体育館設置数

	立川市	府中市	町田市	小平市	日野市	東村山市	西東京市
人口（人） 令和3年1月1日現在	184,577	260,255	429,152	195,543	187,027	148,576	206,047
総合体育館	2	1	2	1	2	1	2
人口10万人 当たり施設数	1.1	0.4	0.5	0.5	1.1	0.7	1.0

※ 900㎡以上のメインアリーナがあり、その他にプール、トレーニング室、武道場等の機能を複合的に有する施設を総合体育館としてカウント

■多摩地域類似団体の屋外体育施設設置数

	立川市	府中市	町田市	小平市	日野市	東村山市	西東京市
人口（人） 令和3年1月1日現在	184,577	260,255	429,152	195,543	187,027	148,576	206,047
施設数（面数）							
陸上競技場	1	1	1	1	1	1	0
	第4種	第4種	第3種				
野球場	9 (14)	7 (21)	6 (6)	0 (0)	5 (6)	3 (3)	2 (2)
庭球場	4 (14)	15 (36)	7 (28)	4 (12)	4 (13)	2 (10)	4 (11)
多目的運動広場	3 (3)	8 (13)	7 (7)	5 (5)	4 (5)	0 (0)	5 (5)
小計	16 (31)	30 (70)	20 (41)	9 (17)	13 (24)	5 (13)	11 (18)
人口10万人当たり施設数（面数） ※日常生活圏域利用施設							
野球場	4.9 (7.6)	2.7 (8.1)	1.4 (1.4)	0.0 (0.0)	2.7 (3.2)	2.0 (2.0)	1.0 (1.0)
庭球場	2.2 (7.6)	5.8 (13.8)	1.6 (6.5)	2.0 (6.1)	2.1 (7.0)	1.3 (6.7)	1.9 (5.3)
多目的運動広場	1.6 (1.6)	3.1 (5.0)	1.6 (1.6)	2.6 (2.6)	2.1 (2.7)	0.0 (0.0)	2.4 (2.4)
小計	8.7 (16.8)	11.5 (26.9)	4.7 (9.6)	4.6 (8.7)	7.0 (12.8)	3.4 (8.7)	5.3 (8.7)

■多摩地域類似団体の武道場設置数

	柔道場	剣道場	武道場(※)	相撲場	弓道場	合計
八王子市	1				1	2
立川市	1	2		2	1	6
府中市			2	1	1	4
町田市	1	1			1	3
小平市			3		2	5
日野市	2	1			1	4
東村山市		1	1		1	3
西東京市	1	1	1			3

※ 柔道・剣道・空手・合気道等、多目的に武道を行う施設

Ⅲ. 公共体育施設の利用状況と管理運営について

1. 利用者数の推移

(1) 市民体育館

市民体育館の利用者数は、平成 22 年度に柴崎市民体育館、平成 26 年度に泉市民体育館に指定管理者制度を導入し、大幅な利用者増となった後、近年は高い水準を維持しながら推移しています。

特に、より規模の大きい泉市民体育館は大会利用が多く、多摩地域や都全域を対象とした事業でも多く利用される、地域スポーツの広域的な拠点施設となっています。

一方、柴崎市民体育館は、地域の団体や教室での利用が多く、より身近なスポーツの実施の場として親しまれているという特長があります。

■泉市民体育館の利用者数

(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	合計
第 1 体育室	141,871	157,410	165,878	157,144	145,070	767,373
個人	15,654	16,389	16,020	16,254	12,219	76,536
団体	126,217	141,021	149,858	140,890	132,851	690,837
教室	-	-	-	-	-	0
第 2 体育室	51,025	59,205	58,714	56,843	43,086	268,873
個人	5,974	6,241	6,062	5,364	3,739	27,380
団体	32,306	40,181	40,971	40,150	31,299	184,907
教室	12,745	12,783	11,681	11,329	8,048	56,586
トレーニング室	51,571	58,567	61,603	59,803	55,592	287,136
個人	51,571	58,567	61,603	59,803	55,592	287,136
団体	-	-	-	-	-	0
教室	-	-	-	-	-	0
プール	88,340	93,753	90,220	79,993	64,323	416,629
個人	54,644	57,340	55,275	49,257	40,217	256,733
団体	25,165	26,598	23,993	20,945	17,052	113,753
教室	8,531	9,815	10,952	9,791	7,054	46,143
その他	30,074	38,554	42,387	41,451	32,371	184,837
個人	6,833	7,472	8,767	7,401	5,557	36,030
団体	6,966	9,991	10,828	11,436	6,995	46,216
教室	16,275	21,091	22,792	22,614	19,819	102,591
合計	362,881	407,489	418,802	395,234	340,442	1,924,848
個人	134,676	146,009	147,727	138,079	117,324	683,815
団体	190,654	217,791	225,650	213,421	188,197	1,035,713
教室	37,551	43,689	45,425	43,734	34,921	205,320

■柴崎市民体育館の利用者数

(単位：人)

柴崎市民体育館	区分	H27	H28	H29	H30	H31	合計
	第1体育室	83,529	82,570	71,260	75,450	72,339	385,148
	個人	11,630	11,494	12,003	11,641	11,216	57,984
	団体	67,639	67,138	54,962	59,193	57,498	306,430
	教室	4,260	3,938	4,295	4,616	3,625	20,734
	第2体育室	24,611	25,345	17,761	22,679	22,753	113,149
	個人	5,428	5,605	5,109	4,662	4,328	25,132
	団体	19,183	19,740	12,652	18,017	18,425	88,017
	教室	-	-	-	-	-	0
	トレーニング室	42,133	43,830	48,880	49,899	45,710	230,452
	個人	42,133	43,830	48,880	49,899	45,710	230,452
	団体	-	-	-	-	-	0
	教室	-	-	-	-	-	0
	プール	85,430	94,676	94,179	100,612	94,508	469,405
	個人	49,575	51,842	44,568	50,476	46,381	242,842
	団体	15,728	13,879	12,448	11,587	11,781	65,423
	教室	20,127	28,955	37,163	38,549	36,346	161,140
	その他	29,165	33,932	35,831	37,417	34,968	171,313
	個人	93	54	62	41	65	315
	団体	4,484	2,713	2,536	2,468	1,602	13,803
	教室	24,588	31,165	33,233	34,908	33,301	157,195
	合計	264,868	280,353	267,911	286,057	270,278	1,369,467
	個人	108,859	112,825	110,622	116,719	107,700	556,725
	団体	107,034	103,470	82,598	91,265	89,306	473,673
	教室	48,975	64,058	74,691	78,073	73,272	339,069

(2) 屋外体育施設

屋外体育施設の利用者数については、近年は大きな増減なく推移していますが、改修工事や台風被害の復旧工事等の影響により、利用不可となる期間があった施設もあり、合計では微減傾向となっています。

施設名	H27	H28	H29	H30	H31	合計
立川公園陸上競技場	21,289	19,460	4,989	7,329	11,131	64,198
立川公園野球場	19,999	25,109	18,319	12,185	15,940	91,552
見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	27,275	28,576	28,149	26,502	20,886	131,388
多摩川緑地野球場	42,982	45,477	31,812	40,755	23,889	184,915
立川公園新堤防運動広場	9,634	7,649	8,827	7,071	6,737	39,918
中里野球場	21,220	16,543	15,834	15,508	17,589	86,694
泉町野球場	18,230	16,445	15,903	15,470	13,470	79,518
一番町少年野球場	5,114	5,117	5,401	7,437	7,720	30,789
砂川中央地区北野球場	31,518	29,357	35,045	31,357	33,995	161,272
砂川中央地区東野球場	28,266	26,754	27,552	26,326	28,545	137,443
西砂庭球場	5,203	5,498	4,262	3,860	3,777	22,600
泉町庭球場	15,681	31,561	29,969	30,567	30,736	138,514
砂川中央地区庭球場	16,416	9,183	15,257	15,438	14,120	70,414
錦町庭球場	24,133	21,677	19,266	21,029	21,763	107,868
錦町フットサル場	5,164	4,858	5,409	5,163	6,312	26,906
自治大学校庭球場	2,877	2,446	1,560	1,751	1,796	10,430
中里多目的運動広場	11,123	12,243	9,601	11,698	9,261	53,926
砂川中央地区多目的運動広場	13,088	13,036	12,107	11,649	10,836	60,716
砂川中央地区北多目的運動広場	36,562	32,245	32,807	28,984	31,480	162,078
自治大学校多目的運動広場	12,850	8,351	8,627	9,291	6,566	45,685
泉町ゲートボール場	6,991	8,150	7,123	6,699	7,226	36,189
砂川中央地区ゲートボール場	5,041	5,041	5,065	4,293	4,757	24,197
砂川中央地区東ゲートボール場	475	228	232	150	92	1,177
合計	381,131	375,004	343,116	340,512	328,624	1,768,387

(3) 練成館

近年の利用者数には、目立った増減の傾向は見られていません。種目別では、弓道が最も利用者数が多く、次いで剣道、合気道という順になっています。

(単位：人)

種目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
柔道	2,258	1,878	1,551	1,539	1,448	8,674
剣道	5,034	6,250	5,879	7,261	5,936	30,360
弓道	9,297	11,022	11,130	11,586	12,143	55,178
空手道	2,740	2,861	2,864	2,647	2,251	13,363
少林寺拳法	663	454	374	348	263	2,102
相撲	2,824	3,026	3,662	2,985	3,034	15,531
合気道	5,606	5,479	6,050	5,135	3,960	26,230
健康体操	1,637	1,573	1,526	1,465	1,334	7,535
太極拳	746	725	300	250	111	2,132
その他	2,317	3,122	4,003	4,422	4,054	17,918
合計	33,122	36,390	37,339	37,638	34,534	179,023

2. 管理運営の手法とコスト

体育施設の管理運営手法は、市民体育館が指定管理者制度を活用、屋外体育施設及び練成館は市直営で行っています。

(1) 泉市民体育館の運営コストの推移

平成 27 年度より指定管理者制度を導入。昭和 55 年に開設後、平成 23・24 年度に、第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013<平成 25 年度>）に向けた大規模改修工事を行っていますが、その際に改修の対象となっていなかった箇所の建築、設備の劣化が近年進んでおり、修繕料、改修工事費は増加傾向となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
支出	指定管理料	127,131,428	126,925,714	126,720,000	126,742,889	130,322,756	637,842,787
	修繕料	671,328	0	1,988,280	2,802,600	3,761,640	9,223,848
	改修工事費	0	0	0	13,279,200	159,686,507	172,965,707
	その他経費	0	3,272,724	0	20,412	90,720	3,383,856
	計	127,802,756	130,198,438	128,708,280	142,845,101	293,861,623	823,416,198

（２）柴崎市民体育館の運営コストの推移

平成 22 年度より指定管理者制度を導入。平成 5 年に開設後、大規模改修等を行っておらず、近年は建築、設備の不具合が頻発しています。修繕料、改修工事費は毎年度高額な水準となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
支出	指定管理料	132,000,000	132,000,000	132,000,000	134,413,864	139,397,361	669,811,225
	修繕料	3,939,840	8,908,140	3,769,200	6,404,832	16,385,140	39,407,152
	改修工事費	17,280,000	0	79,200,000	11,433,600	21,505,000	129,418,600
	その他経費	0	54,324	16,710,010	433,512	475,920	17,673,766
	計	153,219,840	140,962,464	231,679,210	152,685,808	177,763,421	856,310,743

（３）屋外体育施設の運営コストの推移

屋外体育施設は、市直営で行っており、現地管理人業務等を立川市シルバー人材センターに委託しています。市民体育館と同様、多くの施設で老朽化が進んでおり、修繕料、改修工事費は増加傾向となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
収入	使用料	12,390,850	16,542,250	15,549,650	14,981,950	16,103,350	75,568,050
支出	管理委託料	35,476,648	36,941,271	38,070,806	39,184,596	40,720,439	190,393,760
	その他委託料	18,190,736	20,259,856	19,518,495	19,241,594	19,676,351	96,887,032
	光熱水費	12,596,662	10,269,432	10,172,255	9,695,289	9,652,354	52,385,992
	修繕料	4,104,813	4,186,104	3,812,790	9,068,162	7,580,591	28,752,460
	改修工事費	36,126,172	114,616,043	61,734,861	125,331,680	27,706,000	365,514,756
	その他経費	12,429,464	7,823,443	7,915,604	7,681,548	7,898,001	43,748,060
	計	118,924,495	194,096,149	141,224,811	210,202,869	113,233,736	777,682,060
運営コスト（支出－収入）		106,533,645	177,553,899	125,675,161	195,220,919	97,130,386	702,114,010

(4) 練成館の運営コストの推移

練成館の管理運営は、屋外体育施設と同様、市直営で、現地管理人業務を立川市シルバー人材センターに委託しています。

練成館の所在地は、民間からの借地となっており、毎年度地代の支出が必要となっています。

(単位：円)

区分	費目	H27	H28	H29	H30	H31	合計
収入	使用料	2,202,625	2,304,325	2,274,550	2,234,075	1,871,525	10,887,100
支出	管理委託料	4,292,204	4,494,680	4,586,943	4,683,604	4,882,473	22,939,904
	その他委託料	562,288	551,845	530,726	398,221	460,072	2,503,152
	光熱水費	1,792,931	1,721,525	1,776,243	1,808,534	1,787,538	8,886,771
	修繕料	1,120,050	513,972	529,168	577,692	1,239,672	3,980,554
	改修工事費	0	0	0	0	0	0
	地代	5,098,908	5,098,908	5,098,908	5,274,336	5,274,336	25,845,396
	その他経費	389,786	419,499	419,597	610,977	687,854	2,527,713
	計	13,256,167	12,800,429	12,941,585	13,353,364	14,331,945	66,683,490
運営コスト（支出－収入）		11,053,542	10,496,104	10,667,035	11,119,289	12,460,420	55,796,390

IV. 公共スポーツ施設の概要と課題

※施設概要は令和3年4月1日現在

1. 泉市民体育館

■施設の概要

所在地	泉町 786 番地の 11 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 1 分	
施設面積	敷地面積：約 10,647 m ² 延床面積：約 8,452 m ²	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階 体育室 2 室、室内水泳場（25m）トレーニング室、スタジオ	
開設後年数	41 年 1 か月	
設置根拠	立川市市民体育館条例 （昭和 55 年条例第 12 号）	

■課題

- 老朽化及び不具合への対応に伴う補修費用の増大
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、本市が総合体育館を 2 館維持することの必要性

2. 柴崎市民体育館

■施設の概要

所在地	柴崎町 6 丁目 15 番 9 号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	敷地面積：約 10,281 m ² 延床面積：約 6,434 m ²	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上 1 階、地下 1 階 体育室 2、室内水泳場（25m）、トレーニング室、スタジオ	
開設後年数	28 年 2 か月	
設置根拠	立川市市民体育館条例 （昭和 55 年条例第 12 号）	

■課題

- 老朽化及び不具合への対応に伴う補修費用の増大
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、本市が総合体育館を2館維持することの必要性

3. 練成館

■施設の概要

所在地	柴崎町1丁目5番7号 交通アクセス：JR「立川駅」徒歩10分	
施設面積	敷地面積：約2,176㎡ 延床面積：約1,286㎡	
施設概要	鉄筋コンクリート造 地上1階 剣道場2、柔道場、弓道場、相撲場	
開設後年数	57年	
設置根拠	立川市練成館条例 (昭和39年条例第77号)	

■課題 ※前期施設整備計画より転記

- 土地の借り上げに毎年費用がかかっている現在の立地が適地であるか
- 現行施設の老朽化及び不具合への対応
- 周辺市でも武道専用施設は少ない状況で、本市が今後も全ての施設・機能を維持していく必要性

4. 立川公園陸上競技場

■施設の概要

所在地	錦町6丁目29番62号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩10分	
敷地面積	20,536㎡	
施設概要	400mトラック	
開設後年数	61年6か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

■課題

- スタンドの老朽化が限界であり、取り壊しの必要がある
- 日野橋架替工事に伴う都道の改修が設計に影響する可能性がある
- 第4種公認期間が11月30日をもって終了するも、第2種公認競技場への改修工事は保留中
- 人口規模や将来ニーズを見込んだ場合、本市が広域利用を前提とした施設を整備する必要性

5. 立川公園野球場

■施設の概要

所在地	錦町6丁目29番62号 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩10分	
施設面積	20,368 m ²	
施設概要	グラウンド：両翼97m 中堅120m 夜間照明設備あり	
開設後年数	67年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

■課題

- 3塁側スタンド及びネットフェンス等改修後の1塁側スタンドの対応
- 維持管理費用に対する利用者負担の適正化
- 適正なサービス水準による管理運営方法の見直し

6. その他野球場

■施設の概要

施設名	見影橋公園野球場	
所在地	砂川町3丁目12番地の1 交通アクセス：西武拝島線「武蔵砂川駅」徒歩10分	
施設面積	10,535 m ²	
施設概要	野球場1面（陸上競技場兼用） 夜間照明設備あり	
開設後年数	52年10か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成13年条例第12号)	

施設名	多摩川緑地野球場	
所在地	柴崎町 5 丁目 11 番先 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎 体育館駅」徒歩 15 分	
施設面積	72,075 m ²	
施設概要	野球場 3 面、緑地広場	
開設後年数	48 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	立川公園新堤防運動広場	
所在地	錦町 5 丁目 20 番 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎 体育館駅」徒歩 6 分	
施設面積	10,606 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面兼サッカー場	
開設後年数	23 年 10 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	中里野球場	
所在地	西砂町 3 丁目 47 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 7 分	
施設面積	9,892 m ²	
施設概要	野球場 2 面	
開設後年数	42 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	泉町野球場	
所在地	泉町 786 番地の 13 交通アクセス：多摩モノレール「泉体 育館駅」徒歩 2 分	
施設面積	5,542 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面、夜間照明設備あり	
開設後年数	35 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	一番町少年野球場	
所在地	一番町 6 丁目 17 番地 交通アクセス：西武拝島線「西武立川駅」徒歩 20 分	
施設面積	4,200 m ²	
施設概要	野球場（少年）1 面	
開設後年数	33 年 8 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区北野球場	
所在地	砂川町 5 丁目 25 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	8,800 m ²	
施設概要	野球場 1 面	
開設後年数	23 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区東野球場	
所在地	砂川町 1 丁目 27 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	9,100 m ²	
施設概要	野球場 2 面	
開設後年数	22 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

■課題

- 近年、台風等による増水により冠水被害が発生している多摩川緑地野球場は恒久的な施設の立地としては不適當であるため、代替地の検討
- 暫定利用をしている砂川中央地区に設置している野球場の代替地の検討
- 競技人口の動向を踏まえた、多目的施設への転換や施設の配置

7. 庭球場

■施設の概要

施設名	西砂庭球場	
所在地	西砂町 3 丁目 68 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 6 分	
施設面積	3,238 m ²	
施設概要	クレー2 面	
開設後年数	41 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	泉町庭球場	
所在地	泉町 786 番地の 7 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	2,925 m ²	
施設概要	砂入人工芝 4 面 夜間照明設備あり	
開設後年数	32 年 9 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区庭球場	
所在地	砂川町 1 丁目 41 番地の 5 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	2,836 m ²	
施設概要	クレー4 面	
開設後年数	22 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	錦町庭球場（フットサル場兼用）	
所在地	錦町 5 丁目 20 番 交通アクセス：多摩モノレール「柴崎体育館駅」徒歩 6 分	
施設面積	7,507 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 4 面（フットサル 2 面） 夜間照明設備あり	
開設後年数	15 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	自治大学校庭球場	
所在地	緑町 10 番地の 1 交通アクセス：	
施設面積	2,480 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 4 面	
開設後年数	15 年	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

■課題

- 広く公平性を確保した予約方法の導入
- 民間施設の活用も踏まえた施設整備の必要性
- 照明設備の更新や、雨水の水はけ等、施設維持の対応

8. 多目的運動広場

■施設の概要

施設名	中里多目的運動広場	
所在地	西砂町 3 丁目 47 番地 交通アクセス：JR「昭島駅」バス 7 分	
施設面積	5,333 m ²	
施設概要 （主な用途）	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	27 年 6 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 （平成 13 年条例第 12 号）	

施設名	砂川中央地区多目的運動広場	
所在地 (主な用途)	砂川町 1 丁目 54 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	4,600 m ²	
施設概要	少年野球、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	22 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区北多目的運動広場	
所在地	砂川町 5 丁目 12 番地の 1 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	8,800 m ²	
施設概要 (主な用途)	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等	
開設後年数	23 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	自治大学校多目的運動広場	
所在地	緑町 10 番地の 1 交通アクセス：	
施設面積	8,702 m ²	
施設概要 (主な用途)	少年野球、サッカー	
開設後年数	15 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

■課題

- 中里多目的運動広場をサッカーの公式サイズへ拡張する要望への対応
- 砂川中央地区の国有地暫定利用後における将来見通しを踏まえた施設の配置
- 多くの市民が利用することができる施設への転換

9. ゲートボール場

■施設の概要

施設名	泉町ゲートボール場	
所在地	泉町 786 番地の 7 交通アクセス：多摩モノレール「泉体育館駅」徒歩 3 分	
施設面積	1,505 m ²	
施設概要	クレー2 面	
開設後年数	32 年 9 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区ゲートボール場	
所在地	砂川町 1 丁目 42 番地の 6 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	1,500 m ²	
施設概要	砂入り人工芝 1 面、クレー1 面	
開設後年数	22 年 5 か月	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

施設名	砂川中央地区東ゲートボール場	
所在地	砂川町 1 丁目 61 番地の 4 交通アクセス：JR「立川駅」バス 15 分	
施設面積	800 m ²	
施設概要	クレー2 面	
築後年数	22 年	
設置根拠	立川市運動場条例 (平成 13 年条例第 12 号)	

■課題

- 砂川中央地区の国有地暫定利用後における施設の配置
- 競技人口を踏まえた、今後の専用施設の整備と維持管理について

10. たちかわ中央公園スケートパーク

■施設の概要

所在地	緑町 105 番地の 3 交通アクセス：多摩モノレール「高松駅」徒歩 10 分	
施設面積	564 m ²	
施設概要	スケートボード、インラインスケート、BMX	
開設後年数	12 年 1 か月	
設置根拠	立川市たちかわ中央公園スケートパークの設置及び使用に関する要綱（平成 27 年市長決定）	

■課題

- スケートパーク周辺での滑走、ゴミの放置、落書き等のマナーの悪化
- 自主運営手法が実態として機能しておらず、施設管理や運営手法の再構築の必要性
- 民間活力の導入の可能性について

11. 立川基地跡地西側地区運動公園

立川基地跡地西側地区（西側留保地、国有地）については、「新庁舎周辺地域土地利用計画」（平成 21 年度）において、公園（広場）緑地機能の導入が求められており、屋外スポーツ施設を配置した運動公園等として整備することとしています。

同計画策定から年数が経っており、整備の方向性を示すことが求められています。

■課題

- 砂川中央地区に点在する暫定運動施設を国に返却した後の屋外体育施設の整備
- 航空法により、照明や防球ネットの高さ制限があり、配置する運動施設の検討
- 国有地の取得費及び施設整備費における財源の確保

V. 体育施設のあり方 検討の方向性（案）

（１）より多くの市民が利用できる施設整備

- 多目的に使用できる施設
- 地域の活性化や交流の拠点となる施設

（２）将来ニーズを見通した整備計画の検討

- 多様化するスポーツのニーズに対応できる施設
- ランニングコストを見据えた施設

（３）民間活力を活用したコスト削減とサービス維持・向上

- 民間手法を活用した管理運営方法の導入や施設整備手法の検討
- 民間スポーツ施設との連携や提携によるサービス水準の維持・向上